

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供
(労働者派遣法第23条第5項)

令和 8年 6月 12日作成

対象期間 令和 7年 4月 ～ 令和 8年 3月迄 (第24期)

1 派遣労働者の数	2名
2 派遣先の数	2社
3 マージン率	31.1%
4 教育訓練に関する事項	機械設計関係業務訓練 ・iCAD SX ・Auto CAD ・SolidWorks 派遣前訓練
5 労働者派遣に関する料金の平均額	28,483 円(1日8時間当たり換算:税別)
6 労働者派遣の賃金額の平均額	19,611 円(1日8時間当たり換算)
7 労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で機械設計業務に従事する従業員に適用する。 労使協定の有効期間の終期 令和 8年 3月 31日
8 その他	マージン率には以下が含まれます。 ①社会保険料(厚生年金、健康保険、雇用保険 労災保険) ②福利厚生費(有給休暇、健康診断、退職金制度 その他手当等) ③教育訓練費 ④会社運営費 ⑤営業利益

新居浜市郷1丁目15番15号

有限会社 プランテック
代表取締役 岩崎 正起

